参考（赤字は記載例）

竹材の安定的な取引関係の確立に関する協定書（例）

（竹材伐採事業者　⇔　竹材利用事業者）

竹材伐採事業者　○○○○（以下「甲」という。）と竹材利用事業者○○株式会社　代表取締役社長　○○○○（以下「乙」という。）とは、竹材の安定供給に関する協定を以下のとおり締結する。

ただし、この協定は第三者に対するそれぞれの公正かつ自由な競争を阻害するものではない。

（趣旨）

第１条　甲、乙は、信義に従って誠実に本協定の履行に努める。

（計画の作成）

第２条　甲、乙は、取引する竹材の規格及び数量に関する計画を、次の竹材取引計画のとおり定める。

　　　竹林の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 竹林の所在地 | 森林法上の区分 | 面積 | 森林所有者 | 森林所有者との関係 |
| ○市大字○字○ | ５条森林 | ○.○ha | ○○○○ | 委託 |
| ○町大字○字○ | ５条森林 | ○.○ha | ○○○○ | 甲が所有 |

竹材取引計画　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：kg）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 竹の種類 | 形状 | 長さ | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | 計 |
| モウソウチク | 丸竹 | ７m | 50本(1,500kg) | 60本(1,800kg) | 70本(2,100kg) | 70本(2,100kg) | 70本(2,100kg) | 320本(9,600kg) |
| モウソウチク | チップ | - | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 500 |
| 計 |  | 1,600 | 1,900 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 10,100 |

（事業の実施）

第３条　甲は乙に対し、前条の竹材取引計画のとおり竹材を供給する。

（取引場所）

第４条　前条の竹材の供給において、乙が甲から竹材を引き取る場所は次の箇所とし、これを変更する場合は、○日前までに甲と乙で調整する。

引取場所　○○市○○　○○株式会社○○工場（図面は別紙のとおり）

（取引価格）

第５条　乙が甲から引き取る竹材の取引価格は、１kg当たり○円とする。

２　取引価格は○ごとに見直す。

（代金の支払い）

第６条　乙は、甲から引き取った竹材の代金について、翌月○日までに甲の指定する口座に振り込む。

（変更等）

第７条　この協定を変更又は解除しなければならない事態が発生した場合には、甲、乙で協議し、この協定の変更又は解除をすることができる。

２　甲又は乙は、相手方が故意又は過失によりこの協定に違反したときは、この協定を解除することができる。

（期間）

第８条　この協定の有効期間は、協定が締結された日から１年間とする。ただし、甲乙に異議がない場合は、協定期間を１年延長するものとし、以降も同様とする。

（その他）

第９条　具体的な取引の時期、納材方法など本協定に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙で協議の上定めるものとする。

本協定締結の証として、本協定書２通を作成し、甲、乙各１通を保有するものとする。

○○年○○月○○日

甲　住所　○○県○○市○○

　　氏名　○○○○

乙　住所　○○県○○市○○

　　氏名　○○株式会社　代表取締役社長　○○○○

（注）　本参考様式は、高知県竹材利用促進事業費補助金に係る要件に適合するための基本的な内容を例示したものです。実際に締結する協定書については、事業者の皆様の当事者間で必要な内容を検討し、作成していただく必要があります。